

第3回宮城県総合計画審議会会議録

- | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日時 令和元年11月5日(月)午後2時から午後4時まで |
| 2 | 場所 宮城県行政庁舎4階特別会議室 |
| 3 | 出席委員 大野会長, 本図副会長, 佐藤(み)委員, 末松委員, 高橋(誠)委員, 舘田委員, 橋本(潤)委員, 吉岡委員, 渡邊委員, 伊藤委員, 佐藤(仁)委員, 阿部委員, 海輪委員(代理出席向田様), 鎌田委員(代理出席今野様), 小出委員, 佐藤(久)委員, 佐藤(浩)委員, 雫石委員(代理出席沼倉様), 鈴木委員, 高橋(正)委員, 橋本委員, 山田委員 計22名 |
| 4 | 県出席者 後藤震災復興・企画部長ほか |

1 開会

(鈴木総括)

それでは、ただいまから第3回宮城県総合計画審議会を開会いたします。
開会に当たりまして震災復興・企画部長後藤より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(後藤部長)

所管の部長をしております後藤でございます。

本日は審議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、このたびの令和元年台風19号により被災されました方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。県といたしましては、被災された方々の生活再建に向けまして、関係機関一丸となって対策に取り組んでいくこととしています。よろしく願いいたします。

さて、本日は、宮城県地方創生総合戦略の改定中間案について御審議をいただきます。現計画の1年間延長ということで、必要な事項について加筆等をしておりますので、その点について御審議をいただければと考えております。

それからまた、次期総合計画の策定に向けまして御説明を申し上げたいと思っておりますけれども、1つはタウンミーティングを実施いたします。それからもう1点、大野会長からの御助言もございまして、若者ウェブアンケートを実施することいたしましたので、その実施内容を御報告いたします。

地方創生総合戦略につきましては、さきの第2回審議会で御審議をいただいた改定方針を踏まえた改定中間案の事務局案を調製し、9月25日から10月24日まで1カ月間パブリックコメントを実施したほか、市町村や関係団体等に対する意見照会を行わせていただきました。

本日いただきます御意見とともに、パブリックコメント等でいただいた意見を踏まえまして、次回の第4回審議会において最終案を御審議いただきたいと思いますと考えてございます。

委員の皆様におかれましては本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(鈴木総括)

続きますして、定数報告をさせていただきます。

本審議会は 27 名の委員により構成されておりますが、本日は代理出席の方を含め半数を超える 22 名の委員にご出席をいただいておりますので、総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日初めて御出席をいただいている委員をご紹介します。

東北大学教授吉岡敏明委員です。

宮城県市長会会長伊藤康志委員です。

それでは、3 の議事に入ります。総合計画審議会条例第 6 条の規定により、ここからの議事につきましては会長に議長をお願いしたいと存じます。大野会長、よろしくお願いいたします。

(大野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、この度の台風 19 号によって被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

先ほどの後藤部長の御挨拶にもありましたが、本日は宮城県地方創生総合戦略の改定中間案について審議いただきます。

また、前回の審議を踏まえ、後ほど次期総合計画の策定に向けたタウンミーティングと若者ウェブアンケートについても御報告があります。

地方創生総合戦略につきましては、今回審議する改定中間案に対し、パブリックコメント等の意見を反映し最終案を取りまとめる流れとなっております。地方創生総合戦略の議論は、次回以降に審議する次期総合計画と深く関わってまいりますので、積極的な御発言をお願いいたします。

事務局からの説明の後、皆様からの御意見あるいは御質問をいただきたいと思いますので、その際には挙手をいただいて御発言をお願いいたします。

それでは議題 1 「宮城県地方創生総合戦略（改定中間案）」について、事務局から御説明をお願いします。

3 議事

(1) 宮城県地方創生総合戦略（改定中間案）について

(志賀課長)

事務局を担当しております震災復興政策課長の志賀でございます。

お手元の資料 1-1, 1-2, 1-3, そして参考資料を御覧ください。

前回の審議会では改定方針について御審議を賜りました。今回お示しをしております宮城県地方創生総合戦略（改定中間案）は、この現行戦略の 8 章構成を維持しながら、改定方針の 5 つの視点などを反映し策定したものでございます。

なお、前回も御説明申し上げましたとおり、今回の改定は 1 年間延長するというを基本方針としておりまして、来年度に将来ビジョン、震災復興計画の 3 本の計画を統合する次期総合計画の策定に併せた本格改定に先行するものです。その内容は現在県庁内で行っている次期総合計画の検討と同時に進めたものでございまして、十分に整合がとれる記載内容としたところでございます。

改定中間案の本体は資料 1-2 のとおりでございますけれども、その概要版として取りまとめました A 3 判の資料 1-1 に基づきまして説明をいたします。

こちら現行戦略から修正した箇所につきまして朱書きで表示してございますので、併せて御覧ください。

まず「第1章 改定の趣旨・背景」からでございます。

現行戦略の趣旨・背景に改定方針の一部を反映し、改定方針にございました5つの視点は関連する章に修正要素としてそれぞれ盛り込んでおります。また、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の終期でございます令和2年度まで計画期間を延長し、一体的に取り組みを推進することについて記載をしたところでございます。

「第2章 全般的事項」につきましてです。

まず、計画期間を1年延長し、平成27年度から令和2年度までの6年間としてございます。さらに、今回の改定に当たりましてはSDGsの視点を取り入れることにしておりますので、SDGsとの関係としてSDGsを原動力とした地方創生の推進に向けた取り組みの必要性などについて記載を加えました。

SDGsの反映の仕方といたしましては、各基本目標の具体的施策ごとに該当するSDGsのアイコンを表示しております。例えば資料1-2の31ページを御覧ください。このように基本目標1のうち「(1) 地域産業の競争力強化」については、SDGs17のゴールのうち「8 働きがいも経済成長も」や「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」など6つのゴールが関連するという形で整理したものでございます。

また、56ページ、57ページには「地方創生総合戦略のSDGsによる位置付け」という形で、具体的施策の各項目がどのゴールに該当するのかを表で整理してございます。

資料1-1にお戻りいただき、第3章の「人口の現状分析」及び第4章「2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向」のうち、目標人口につきましては来年度策定予定の次期総合計画の内容と深く関連することから、今回の戦略改定では時点修正は行わず、次期総合計画の策定過程において詳細な分析を加えまして、改めて反映することとしております。

また、第4章のうち遠方目標につきましては、文言の加除修正のみで、現行戦略に設定している3つから大きな変更はございません。また、8つの基本姿勢のうち2点目につきましては、震災からの復興に資するといった内容から、震災復興計画の終期も近づいておりますことから、復興の完遂や震災の経験を活かすといった要素を追加したところでございます。また、6点目につきまして、コミュニティに求められる役割が大きくなっていることから、コミュニティ機能の強化に触れているほか、8点目につきましてはAIやIoTなどの技術活用も盛り込んで修正を加えたところでございます。

続きまして、「第5章 基本目標・具体的施策」につきましては、遠方目標を見据えた今後6年間の戦略と掲げてございますけれども、こちらは来年からの6年間ではなく、戦略の始期である平成27年、西暦2015年からこれまでを含めた5年プラス1年の6年間です。

この4つの基本目標につきましては、現行戦略から変更はなく、その基本的方向や具体的施策について改定方針の5つの視点や将来ビジョンなどの実施計画に基づきまして、平成27年からこれまで取り組んだ内容と令和2年度に取り組む内容をあわせて記載するという視点で書きぶりを修正したところでございます。

1点目の「安定した雇用を創出する」では、「AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術の活用」と「多種多様に変化する時代のニーズに対応し、変化を続けながら、持続可能な地域産業への再生と活性化」を図ると記載を追加しているところでございます。

また、農林水産業の分野において環境保全や資源管理の推進、販路開拓、生産者の経営体制の向上などを追加し、観光分野では観光資源等の磨き上げと付加価値の向上に触れ、そのほか県内産業の魅力発信や地域における外国人の活躍、デジタル人材の養成といった内容を盛り

込んでおります。

2点目の「宮城県への移住・定住の流れをつくる」では、U I J ターンを促進するため、地域の魅力発信や本県に関わる人、関係人口を増やす取り組みの推進、移住者も生活しやすい環境整備などの記載を追加したところでございます。

3点目の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、子どもの健康や不登校の問題、学ぶ意欲の向上など、子どもを取り巻く教育環境の改善に向けた取り組みなどの内容を追加しております。

4点目の「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」につきましては、関係人口などの外部の力も活用した持続可能なふるさとづくり、環境負荷の少ない持続発展が可能な低炭素社会の構築、災害弱者対策支援を盛り込んでおります。

さらに、具体的施策に記載しておりました犯罪の起きにくい環境づくりや切れ目のない医療提供体制の整備、地域包括ケアシステムの充実などについて、基本的方向でもお示しできるよう新たに項目を追加しております。

第6章以降につきましては特段の修正点はございません。

資料1－3に新旧対照表の形で現行戦略から修正した箇所について、アンダーライン、下線を引いた形で整理をさせていただいております。併せて御覧いただきたいと思っております。

次に、別途配付をさせていただきました参考資料を御説明いたします。

改定中間案の事務局案を策定後、9月25日に県議会常任委員会に報告の上、同日付でパブリックコメント及び市町村等への意見照会を実施させていただきました。期限でありました10月24日までに提出のございました意見を取りまとめたものがこの参考資料になってございます。

まず、パブリックコメントにつきましては、県のホームページ、メールマガジン及びラジオ等で周知を行いましたところ、一般県民の方から1件意見がございました。また、関係団体として別途意見照会をさせていただきました富県宮城推進会議及び宮城県子ども・子育て会議の委員から別途意見を頂戴したところでございます。

意見等の詳細は資料に整理をさせていただいたとおりでございますが、県民一人一人の交通安全意識の向上について盛り込むべきといった御意見のほか、子育て支援の充実に関連し、震災で子育て家庭の生活が苦しくなっている現状にも触れたほうがよい、あるいは質の高い雇用について働く側の視点を入れられないかといった御意見が出されたところでございます。

これら頂戴した御意見につきましては、本日委員の皆様から頂戴いたします御意見と併せて、次回の審議会でご議論いただく予定の最終案に反映を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、改定中間案の説明でございました。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明に対し、皆様から御意見あるいは御質問を頂戴したと思っております。御発言のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(佐藤(久)委員)

林業振興協会の佐藤久一郎でございます。

過日、台風19号が通過しまして県内にも大きな災害をもたらしました。被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思っております。

なお、森林のほうでございますが、私が住んでおります南三陸町、10月の昨年1カ月の降水量は91ミリでございますが、今回一晩で247ミリという1カ月の2.5倍の降水量がありました。おかげで山の林道、作業道網が壊滅的な被害を受けている状況でございます。

現在、国道や県道、町道あるいは基幹林道というものは被害調査が進んでいるようでございますが、林道、通常私どもが使っている作業道等についてはほとんど手付かず状態でございます。その林道被害は県内330路線1,025カ所で路面の洗堀あるいは法面崩壊等の被害が報告されてございます。

こうした治山治水事業も我々林業振興協会の事業の1つでもございますので、この機にやはり今までと違うことを考えなければいけないと思う次第でございます。

19号台風は温暖化等の地球環境変化による気象の影響が大きくなっていることを示したように思います。スウェーデンの16歳のグレタさんが国連の気候行動サミットで行われたスピーチが思い出されますが、本当に今地球が変わり被害がものすごく大きくなっていくことが考えられ、それに応じた仕組みが我々に必要なのではないかなと思います。

ちなみに林道あるいは作業道ということを考えますと、現在航空レーザー計測をすることによって今までにないほど緻密に地表面を計測できるようになります。そうした緻密なデータをもとに治水を考えた作業道や林道を改めて作り直すという今までと違う路網整備を進めていくべきではないかなと思います。

なお、林業関係のところはそういう思いが今回の台風被害に応じて非常に感じたものですから申し上げさせていただきました。

資料の49ページで1つ提案をさせていただきたいのですが、林道、作業道網とはちょっと異なるのですが、分散型エネルギー推進の関連産業の育成という項目がございます。今回の大雨で林地残材というものが大雨で流されて被害を大きくしているということもございまして、林地残材を利用した木質バイオマスエネルギーの利用というものをぜひ書き込むべきではないかと思えます。

現在、熱利用、発電の両方に木質バイオマスは利用可能でございますので、それを入れますとSDGsの目標15というものがここに加えられると思えますので、ぜひお考えいただきたいと思えます。

木材を燃やすことがCO₂削減にならないではないかという発言をされる方がいますが、木を燃やすということは成長期に貯め込んでおいた炭素を排出するだけでございますので、プラスマイナスゼロということで、新たな木を植えることによってまたCO₂の吸収源にもなります。木は伐って利用して、さらにまた植えるという循環型社会実現のためにもぜひこの分散型エネルギーの中に木質バイオマス利用を書き込んでいただきたいと思えます。

(大野会長)

ありがとうございました。気候変動に伴うさまざまな新たな課題が浮き上がっておりますので、それに対して次期総合計画も含めた書きぶりについて、具体的に御指摘いただきました。

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

先ほど御紹介いただきました大崎市長でございます。今回から初めて参加いたしますが、市長会長の立場で参加させていただきました。

総合計画には私は個人的にも大変に思い入れがありまして、山本知事の時代に長期総合計画をつくったときに青年代表でメンバーに加えさせていただきました。その後の本間知事や、あるいは浅野知事のときの計画のときには県議会に身を置いておりましたので、県政から関

わりをさせていただいて、今回村井知事のときに基礎自治体の立場で参加させていただいているところでありまして、それぞれの立ち位置は違いますがこの宮城県、自分のふるさとをやはり夢や希望を持ってみんなでいきいきしてまちづくりに励んでいく、そういう指針としてこの計画には非常に期待をさせていただいております。

1, 2回目の審議会で議論があったのか、あるいは私が台風19号対策で十分目を通し切れなかったのかもしれませんが、1つは思いと、1つはこの考え方の見解をいただきたいです。これまでのいろいろな県の計画に関わってきて、やはり一時期は東京に追いつけ追い越せのようなことがあって、そういう意味では物の豊かさに大変に期待を求めた計画の時代もありました。

しかし、今回、ここにも表示されておりますように、震災などを経験して、人口減少時代が到来して単なる物の豊かさだけではなくて、心の豊かさや安全・安心に対する持続可能な地域社会をどうつくるかということに視点が変わってきていると思います。私もそのとおりだと思っております。

そういう視点からすると、地方創生はまち・ひと・しごと創生の中で、住んでいる方々がそこに夢や誇りを持って住み続けられるかどうかということがこういう計画の中に必要だろうと思っております。

その点からすると、各資料の中にありますけれども、どこかで記載されているのかもしれませんが、例えば宮城県で初めて国連の機関から認定をされた大崎耕土の世界農業遺産のような、この地域のまさに持続可能な象徴、巧みな水管理というものを持続して続けてきたそのシステムというものが世界から認めていただいたことに私たちは誇りを持って、それを次の時代に引き継いでいこうと呼びかけをしております。宮城県全体、まさに伊達政宗以来河川改修や新田開発をしてきた歴史からすると、大崎耕土だけではなくて宮城県全体、東北全体に共通することだと思いますが、そういったことがどこかに記載されているのか。そういう誇りに思う世界から認められたようなことなどが記載、紹介されていないことに寂しさを感じております。

あるいは、今渡り鳥が東北にたくさん来るようになりました。田尻の蕪栗沼であったり栗原登米の伊豆沼であったり大崎の化女沼などがその代表で、渡り鳥、特にガン類の8割はこの宮城県の県北に今来て越冬しております。多いときには15万羽以上ということになります。

地球温暖化の影響でもう渡り鳥の南限が東北になっておりますので、これはもう西にはほとんど行かないということからすると、しかも宮城県の県北にそういう日本に来る渡り鳥、しかもガン類の8割がそこに越冬し、ねぐらにするということなどは、地域の持つております持続可能な魅力の1つと思っておりますが、そういうことはやはり計画や実践のときにやはり広く紹介をして誇りに持つべきだと思っております。そういう地域の方々が地方創生を語るときに、吉幾三の歌でないですけれども、「おら、こんな村嫌だ」と出ていくのではなくて、自分のふるさとに誇りを持つためにやはりそういう記述が必要だろうと思っております。いろいろなこれから紹介の中で地方の可能性の「伸びしろ」を伸ばす必要があると思っております。

これは意見として申し上げさせていただきます。要望でございます。ご見解があればお聞かせをいただきたいと思っております。

もう1つは、これは質問でございますが、いただいた資料1-1に国への役割の期待ということで東京一極集中の是正なり地方分権で国の制度機関等々の地方への移転が紹介されておりました。

私たちもかつて若いときに首都機能移転で、ブラジリアなどいろいろなところの先進地調査に行って実現を夢見たときもありました。この東京一極集中はわかりますが、しからば翻っ

て宮城県で東京一極集中と同じように仙台一極集中が現実のものとなっております。

地方からすると東京に行くのも仙台に行くのも、距離は違いますけれども、人口流出や地域が持続できなくなっている過疎減少というものには大きな違いはないわけであります。そのことからするとこれは宮城県の地方創生総合戦略であり仙台市の総合戦略でないはずでありますので、宮城県からすると自立できない地域をどう育てていくかということがこの宮城県の地方創生総合戦略の中にどうも見えてこないと思います。

今日も読売新聞の社説で地方制度審議会の動きが紹介されました。市町村合併の特例法をさらに延ばそうという動き、あるいはさらに圏域自治というものをこれから育てていこうという動きがあります。一自治体ではこれから地方は地方創生、自立はできないということの中で国も動き出しているわけでありまして、その目玉の事業の1つとして国が進めておりますのが、圏域自治づくりでございます。

人口 20 万以上の都市を中心に近隣市町村と一緒に連携中枢都市圏というものがございませう。全国には 32 地域でございませう。東北では八戸と盛岡と郡山。山形がそれを目指していくと宣言をされました。宮城県はございませう。宮城県は政令市であります仙台がありますし、仙台というガリバーがいることも含めて吸収されることによって、拠点になる 20 万都市がないということもあって、宮城県は手を挙げているところがございませう。

だとすると、宮城県版連携中枢都市圏というようなことをうたっていく必要があるのではないかと。この頃いろいろと大きな話題になっております。例えば医療過疎。地域医療もそういう地方では医療がまさに存続できない状況になっているということなどからすると、その地域に生まれ育った方々がそこに誇りを持って住み続けられる最低の条件をどう県政の中で支援をしていくのかということがうたわれるべきではないかなと思っております。

例えば合併を促していくのか、あるいは国が進めております連携中枢都市圏のような圏域自助を目指していくのか、あるいはもう宮城県が一発連合市を、連合県を目指していくのかということなのか、従前との違いが、震災が起きて、あるいは地方自治消滅の時代と言われる警鐘を鳴らされているときに、その姿が見えないことに不安を抱きながら質問をさせていただきました。

(大野会長)

ありがとうございました。

最初の部分は御意見として承りました。誇りを持って住み続けられる我々の宮城県にしなければいけない、これはこれまでもいろいろな角度から御意見をいただいておりますが、水遺産、あるいは渡り鳥の件については、今回初めて御発言いただいた点かと思っております。

2 点目の御質問の部分に対して、事務局から何か回答はありますか

(志賀課長)

1 点目の各地域資源に関する盛り込み方でございませうけれども、例えば 35 ページに地域の歴史、町並み・文化・芸術・スポーツ等による活性化に一括りにしておりますけれども、例えば今回の改定版の中に盛り込むのであればこういった分野に自然環境に関する部分を盛り込むことは可能かなと考えます。

ただ、伊藤委員おっしゃったようにもう少しそういったところを地域づくり、地域の誇りなりを中心にした、地域に対する人の考え方という点からすれば、これからこの総合戦略を踏まえてビジョンの中でより具体的に取り扱いをさせていただければと考えます。

それから 2 点目でございませうが、非常に現時点ではお答えのしにくい点でございませう。我々としても将来ビジョンを策定するに当たりましては地域の声、地域の生き方というものをし

っかり見据えていこうというふうに考えておりますので、その中にはさまざまな考え方が入ってくるかと思えます。

仙台を中心として宮城県を形づくっていく中で、その中でそれぞれの圏域ごとの地域がどのような役割を果たすのか、そして、それぞれの地域がある程度独自性を持って地域として成り立っていくためには何が必要なのかといったものを踏まえて、さまざまな考え方を入れると、今委員のおっしゃったような1つのものに集約して今後の宮城県の地域づくりを1つの考え方で進めていこうというのは少々難しいのかなと感じます。

さまざまな考え方を取り入れながらいいところを取り入れて、地域が生きる、県も生きる、仙台市も生かせるというような考え方をやっていくべきなのか。これは私の今のところの個人的な意見でもございますけれども、そういったところを踏まえながら将来ビジョンの中で十分に検討させていただきたいと思えます。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

(沼倉委員)

宮城県芸術協会の沼倉です。

本格的な改定については現行戦略を統合した形で策定する次期総合計画で行うということです。改定中間案に対する感想、期待というよりはむしろ次期総合計画への期待を込めたものになるかもしれません。その点は多少逸脱ぎみな発言になるのかもしれませんが、御容赦願いたいと思えます。

改定中間案、私もそれなりに時間をかけて読んでみました。社会の変化を経て考える方策を網羅している、目配りも十分にされている、そういう意味では評価したいと思えます。

ただ、今は王道的といいたいでしょうか、安定感は感じ取れますが、突破力に心もとなさを感じる。正直この内容で宮城の将来が明るいものになるのか、あるいは乗り切れるのかというような確信を持つには至らないといいたいでしょうか、揺らいでいるというようなところが正直なところ。これだけのことをどこからどうやって、本当に全てやり切れるのかというような不安も正直頭をもたげております。

総合計画と戦略ですから、百貨店型といいたいでしょうか、何でもかんでもという形にならざるを得ないのですが、そこに専門性型といいたいでしょうか、そういったメリハリといいたいでしょうか、そういったものの取り組みを組み合わせる実効性を高めていく必要があるのではないのでしょうか。やはり突破の迫力を増すような、そういう計画であってほしいなど、これはもう私の個人的な期待であります。

地方創生の核心である人口減対策で鍵を握る若者世代、これに徹底してこだわるといいたいでしょうか、焦点を当てて、次世代にストレートに届くようなメッセージの打ち出し方を工夫するなど、優先事項をわかりやすく示すというのも1つの考え方ではないかなというふうに思えます。

計画、戦略をつくって終わりでは当然ないわけで、それが目に見える形で前進を図る力強い取り組みがなければ、多くの県民を巻き込んだ実効性のある取り組みにはいかないだろう、その点を少し危惧するものです。

それから、2060年の数値目標は変更なしということでスルーされてしまいましたが、次期総合計画の中で深く論じられるということを大いに期待しますが、将来の目標人口については徹底して吟味をしてほしいと思えます。

20年の1.4の合計特殊出生率、これが30年に1.8になり、40年に2.07になる。果たし

てこれが現実的なのか。もちろん社会増減的なことで多くの方に宮城を評価いただき、多くの方に移り住んでいただくというようなことが可能であればこの目標人口に近い線までいくのかもしれないけれども、これはなかなか簡単ではないだろうと思います。

先般、東京圏への人口の流出入の均衡化を図る国の目標年度、これが20年度から24年度に先送りされるという新聞報道を目にしております。個人的な感想を言えば、ある意味想定された内容というようなことですが、地方の人口減対策はそれほど難しい、厳しいというのが現実です。生半可な取り組み、施策の組み立てでは見込み違いといいたいまいしょうか、計画倒れに陥りかねない、その点を踏まえた計画であったほしいと思います。

人口減少、少子高齢化、持続可能な地域づくりを目に見える形で推進する基本、これはやはり何と言っても若者世代、とりわけ若い女性に評価される魅力的な地域づくりをいかに進めるかだろうと思います。

であれば、施策の軸を明確に若者あるいは女性に据えてはどうでしょうか。地方創生に関する県民意識調査でも次世代重視の取り組みを求める意見というものの傾向が強まっているようです。若者世代に評価される宮城をいかにつくるか、その1点で施策を組み立てるような、そういった思い切ったといいたいまいしょうか、迫力が欲しいなということです。

質の高い雇用の創出、これは極めて重要で必須の条件ですけれども、それだけでは十分ではありません。雇用の多様性、雇用条件的に勝る地続きの東京圏との、闘いという表現がいかどうかわかりませんが、綱引きがあるわけです。劣勢を強いられる状況が続きかねません。宮城に住む動機づくり、つまりは安心感の提供とともに、宮城に住んでいい、よかった、あるいはわくわくするような宮城、ときめき感に包まれた宮城といいたいまいしょうか、そういうストーリーを仙台であり、あるいは仙台都市圏であり、その周囲の多くの地域で紡ぎ出せるような、それを応援するような手だてを徹底して考えていくべきだろうと思います。

それから、市長会長の伊藤委員に異を唱えるものではさらさらありませんということを断った上で、宮城の魅力づくりの観点で仙台市及び仙台都市圏の機能強化をおろそかにするべきじゃないだろうということをお断りしたいと思います。

仙台圏とそれ以外を対比して県内格差を、言葉は悪いですがけれども、殊更強調する、そういうことではなくて、仙台圏があるから宮城県はより厳しい状況を免れている、そういう認識を深いレベルで共有すべきではないだろうかと思えます。

東京圏への転出状況は仙台圏につなぎとめておくだけの強さがないと、つまり基盤の弱さの証だろうということをお断りしたいと思います。県の均衡とか格差縮小というような、これはもう理想は理想として堅持をして公平公正を踏まえた施策の追求は当然ですがけれども、限りある財源の中で施策が広く薄く傾き過ぎて見るべき成果を上げられず、結果的に県全体が沈んでいく、そういう状況を私は見たくもありません。

ちょっと耳ざわりなことを申ししてしまいましたけれども、未来を拓く確かな一手を追求した、宮城の特性を掘り下げて、強みの強化と弱みの返上を進めて、多くの県民が希望を持っている内容に仕上げたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

全体として突破力をつけようということで、それが読める記述にすべきとの御意見でした。特に人口減の問題への対応にこだわろうということでした。少子高齢化は非常に大きな課題です。

それでは、橋本委員、お願いします。

(橋本(省)委員)

私、宮城県医師会の副会長の立場でお話をさせていただきますが、この総合戦略全体を見たときに、県の施策として医療にコミットメントが少な過ぎるのではないかと、そういうようなことを感じました。

皆さんも御存知のように、地方に住民が残るか残らないか、あるいは出ていくか出ていかないかというものは、その医療の充実さというのが非常に重要なものであります。現在、宮城県の各市町村にはそれぞれの医療機関がありますけれども、先日来大分話題になっていました地域医療構想における再編統合を考えろという病院として、宮城県の場合には19あり、全国だとかなり多い病院が名指しされております。

あれは機械的に厚生労働省がデータをもって出したものでありますので、地域医療構想調整会議としてはあれをそのまま鵜呑みにすることなく、それぞれの必要性に応じてこの宮城県内の医療機関のあるべき姿というものを探っていこうと思っておりますけれども、宮城県というのは県立病院というのはほかの都道府県と比べて非常に少ない。少ないながらも、例えばこども病院とかがんセンターとか、なかなか民間ではできないような厳しい医療をやっている。その厳しい医療を県がやるということが県民に対する県の責任ではないかと思っておりました。

ですけれども、この計画を見ましてもそういうことに関する言及というものはほとんどありませんし、なおかつ宮城県としてはできれば今負担がかかっているものはできるだけ軽量化して、その重荷から免れようとしている節が見られます。

そういうことではやはりこれから人口減少が進み、なおかつ高齢化が進む、そこで必要になってくる住民が第一に求める医療というものに関しての県の取り組みはどうすればよいのか。こういうことを考えざるを得ないということからしても、私としてはこの戦略の中にもう少し医療に関する書き込みを増やしていただいて、県民が安心してこの先過ごせるようにする計画というものがあってしかるべきじゃないかなと、このように思っておりました。

(大野会長)

ありがとうございます。安心・安全の基本は充実した医療によって支えられるということかと思えます。

では、本図委員をお願いします。

(本図副会長)

今回SDGsを入れていただいたことは、私は大変国際的な発信性という点でもいいなと思っておりますが、今後のことについて申し上げます。

先ほども若者たちにと子どもたちに訴えるというようなお話もありましたけれども、SDGsの訳は、外務省の公益財団法人の仮訳をベースに外務省が編集したものではありません。例えば私のところでは目標4が関わりますが、「全ての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し」というところの「確保」は英語ではensure(エンシュア)ですけれども、「確保」というちょっと距離を置いたように感じ、そういう単語でいいのかと思えます。また、「促進する」の英語ではpromote(プロモート)ですが、確かにプロモートだと促進ですけれども、もっとここの目標は子どもたちも、小学生でも読むところです。

だから、とても一つ一つの言葉の重みもあって、これが具体的にこういう施策にも影響するというようなこともわかるような格調の高さと、子どもたちにも訴えかける、そして実際の施策と結びつく宮城県版の訳といった捉え方ができていくといいかなと思っております。

目標4のところにある「包摂的かつ公平な」というところも、英語だとequitable(エクイタブル)なんですけれども、これはもっと平等なとか、そういう考え方もできるでしょうし、この単語一つ一つが実際にはどんな施策に落ちていくのかということ子どもたち、若者も

含めて、大学生も含めて主体的に考えていくというようなことになっていけばいいなと思っております。

(大野会長)

ありがとうございました。SDGsに係る各施策との関連付けについての御意見です。

ほかにかがでしょうか。向田委員お願いします。

(向田委員)

東北経済連合会の向田でございます。2点お願いしたいと思っております。

1点目は、先ほども御意見ありましたが、やはり最近の自然災害は、非常に激甚化をしていますし、この傾向はますますこれからも続くと思っております。今回のものは1年の延長計画でありますので、むしろ次回の本格的なものに反映していただく内容かなと思っておりますが、今回の中では防災減災関係はどちらかというソフトが中心に論じられているなと思っております。

やはり今回のもので明らかになったのは、やはりハード面の対策ももっとしていかなければならないということだと思いますので、その辺をぜひ次回、1年後のビジョンで本格的に書き込んでいただけないかなというふうに思います。

この計画はあと1年ということですが、放射光施設の実現のためにもここ1年が非常に重要な時期であるものですから、また次の計画にもつながるものでございますので、せめて一言入れていただけないかなと思っております。

具体的には本文の32ページ、⑤にILCだけが記載されておりますけれども、「次世代放射光計画を着実に推進するとともに」といった1行ぐらいぜひ入れていただけないかなと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。ハード面についての記述の充実と次世代放射光施設の追記ということです。

(佐藤(仁)委員)

町村会の佐藤でございます。

先ほどSDGsの話が出ましたので、私も意見しようかなと思っていたのですが、宮城県では本年度推進本部を結成したということで、ここの中の1つの柱として入れていただいたというのは大変評価をしたいと思っております。

ただ、具体的に言いますと、東京の大手企業はSDGs積極的に取り組んでおりますが、残念ながら宮城県はこれからかなという思いがあります。1つにはこのSDGsの意義といますか、目的といますか、なかなか県民の皆さんに周知がされていないと思っております。

私もSDGsのバッジをつけていますが、これは何ですかとよく聞かれます。さきほど言いましたように、東京の企業の方はバッジをつけて積極的な取り組みをしておりますが、県内でバッジを見ても余りピンとこない方々がいらっしゃいます。ある意味こうして1つの柱として掲げたのですから、これから県民の皆さんに対する周知を積極的に展開していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(大野会長)

ありがとうございます。2015年にはSDGsが国連で制定されましたが、2015年にはこの他にもCO2の排出削減を掲げたパリ協定、さらには今話題になりました防災に関する国際的な取り組み指針として「仙台防災枠組」が同じく国連で制定されました。お互いに重なる部分はありますが、宮城の地で制定された仙台防災枠組も含めて、3つの大きな流れとして推進していければ非常によいと私は思います。

ほかにかがでしょうか。渡邊委員お願いします。

(渡邊委員)

よろしく申し上げます。石巻市の渡邊です。

第5章の基本目標、具体的施策のところの2番で、大きな見出しとして宮城県への移住・定住の流れをつくるということで書いています。弊社は復興庁や宮城県と協働をさせていただいて、移住・定住促進や地域の仕事づくりですとか、あとは石巻市から委託を受けまして地方創生加速化交付金の事業を推進させていただいています。

そうした中で、この基本目標の2に書かれているもの、40ページからの内容になりますが、現場で推進していることとかなり乖離があるのかなという印象を受けました。

今書いていただいていることだと、宮城県の移住サポートセンターを置いて、赤字で足していただいたところは多分関係人口の増加などが最近話題になっておりますので、そういった視点で足していただいたのかなと思いますが、その下からのところは、全体的な趣旨として、大企業を誘致して技術を持った人材を雇用し人口増加につなげていくということが大きなところなのかなと受け取れるような内容がメインになっていると思います。

一方で、最近県内の各市町村とか、私もつながりがありますし進めていることというのは、どちらかという地域の中で独自性のある価値ある企業ですとか、地域経済に資するような新規事業を増やしていこうという内容や、施策がメインだと思います。

例えば具体的に言いますと、若手の人材の移住を支援して新規事業や起業促進をお手伝いするとか、地域の中で価値ある中小企業の事業承継の部分です。今担い手不足や第2世代の地域離れが進んでおります。こうした中で新しい人材を誘致するとか、地域に残って価値ある企業を残していこうという取り組みが進んでいるほか、文化やアートの促進を通した、価値ある暮らしづくりということが進められていると思います。

一方で、大企業の誘致というところで、K P Iにも大きく取り上げておりますが、そうした地域の中で独自性のある企業を育てていこうというところとどう関連していくのかなというところは丁寧に取っていただきたいなと思いますし、私も震災以降石巻にいまして、県内を見ましても確かに大企業誘致で人口増加など成功している市町村がある一方で、撤退などが見られる地域もあると思います。そういう中で、ここに大きく力を入れていくことは本当に持続的なのかなというところに関してはちょっと疑問があるなと思います。

そうした中で、移住サポートセンターを1つ県の中で大きく置いていただいている一方で、各自治体との連携等も書いてありますけれども、今各自治体で受け皿になるようなコーディネート機関だったりN P Oだったりとか市民団体では、大きくは今国費に結構依存して運営されている状態です。

そういうところを考えると、県と連携した支援ですとか、コーディネート機関とかコーディネイト主体の育成がないと、なかなかさっき挙げたような新規事業づくりですとか移住者の定着ですとか中小企業の事業承継というところは、すごく丁寧にやっていかなければいけないので難しいと思います。

そこを県の事業とも連携していただきたいなというところが希望としてあるというところと、あとはK P Iの企業関連のものです。企業誘致の件数や産学連携、県内高校のインターンシップとか大学への進学率というところを挙げられていますが、今申し上げたような実際各自治体で行われている移住促進の取り組みの中で、この指標でそこが計れるのかというのが少し疑問でして、地域経済がどう育ったかというところに着目したK P I設定をぜひ御検討いただきたいと思います。

こちらは、先ほどの方もおっしゃっていたように、2020年までの目標ということでしたが、とりあえず2020年はこれを一旦目標とするということであれば、2021年度以降の目標はそう

いったところにご着目いただけると大変ありがたいなということを思いました。

(大野会長)

どうもありがとうございます。大企業誘致だけではなく、ほかに現場感覚で手当すべきことがたくさんあるのではないかと御意見でした。そして、K P I に関しては次期総合計画にどうつなげていくか、新たなK P I をしっかりと考えるべきとのお話をいただきました。

山田委員お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

今まで皆さまのお話を伺って、先ほどの林業協会様の御意見、それから今の渡邊さんの御意見、私はまさにそこに賛同させていただきたいと思えます。

総合戦略としてのこの計画はいろいろな分野のことに配慮してつくられている全体的なものだと思いますが、幾つか疑問がありました。例えばこの計画の30ページの「安定した雇用を創出する」というところで、先ほど渡邊委員もおっしゃっていましたが、正規雇用者数をR2年度に60万人にするとあり、これは大企業の誘致とつながるところがあると思いますが、これを数値の目標とするところに私は違和感があります。

現在、人手不足は非常に深刻になりつつありまして、県外からいかに人を集めるかということを目標にするのであればわかりますが、県内でどれだけ正規に雇用するかという目標はちょっと違うのではないかと感じました。その点はもう一度御検討いただければと思います。2021年度以降、もう少し考えていただく必要があると思います。

それから、この「安定した雇用を創出する」という中に基本的方向がありますが、人材不足や人口減少に対応するためにA I や I o T、ビッグデータなどの先進的技術の活用、生産性向上、人材育成というのはもう本当に待たなしの状態にして、中小企業や小規模企業の支援というものを積極的に展開するというのは本当に重要なポイントだと思います。2060年の今後の目標にも掲げられていると思いますが、具体的な施策を早急にもう今すぐに始められるような計画を立てていただきたいと思います。

それから、31ページの具体的施策で地域を担う中核企業支援というものがございます。ここに書いてある内容は2015年からやっていることなので、記載される内容としてはこれで十分だと思いますが、今まで取組を行ってきた上での効果、何がうまくいって何がうまくいかなかったかという総括を行うべきではないかと思えます。

支援メニューというのはともすると年々増える一方で、総花的になりがちでして、いろいろな行政関係のところもお話を聞いていると何か年々どんどん知らない間に増えている気がします。やはり選択と集中で確実に成果を上げるということは必要ではないかなと思えます。

今、地域企業は米中貿易摩擦や人手不足でかなり厳しい状況に置かれているところも多く、将来に強い危惧を抱いていますので、課題を明確にして支援にも優先順位をつけるべきではないかと思えます。

それから、先ほど沼倉委員がおっしゃっていた突破力というのは私も必要だと思っていて、全体的な計画としてはもちろんいろいろ書かなければいけないと思えますが、何か飛び抜けた支援とか斬新な方策を考える時期に来ているのではないかなと思えます。

近年、どうしても宮城県が災害で注目されることが多いので、そうではない何か斬新な計画で日本全国から注目を浴びるような方策があってもいいのではと思えます。

(大野会長)

ありがとうございます。

次期総合計画と関わる御発言が続いていますが、そういうことも含めた議論が今回のミッ

ションだと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。吉岡委員お願いします。

(吉岡委員)

ありがとうございます。東北大学の吉岡でございます。

次期の総合計画に向けての前段階的な改定の中身として見た場合には非常によくバランスよくまとまっているかなというのが第一印象でございます。

ただ、バランスよくまとまっているがゆえに、少々物足りないなというのが多分皆さんの御意見の中にもあると思いますが、特徴が出にくくなっているように思います。

もちろん宮城県のそのものの特性として、よく言えばいろいろなものが可能性として持っているけれども、特徴がちょっと見えにくくなっているというのも、それも1つの特徴だという言い方もできなくはないわけですが、その辺を踏まえた上で少しコメントさせていただきます。

第5章の目標あるいは具体的施策のところの4番目、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」というところに、非常に大きなキーワードとして「持続可能な」という言葉が出てきております。この中に書いてあるいろいろなキーワードを見てみますと、低炭素社会とかいろいろあるわけですが、持続可能なという意味合いのものと低炭素社会云々というようなところが並列的な書き方になっているように見えるところもあります。

持続可能な社会を実現するためのいわゆる具体的な社会像の1つとして低炭素社会、循環型社会というものがあります。さらには、最近だと自然共生社会というものも多分その中に入ってくる。この3つの具体的な社会像が集まって初めて持続可能な社会が構築できるというような、そういう認識で少しこの書き方なり表現を考えていただけたらと思います。

特に最近では地域循環共生圏というようなことも非常に重要視される中で、そういった用語が宮城県のこの計画の中にはちょっと入ってきていないというのが少し寂しいかなということがあります。

特に、宮城県は、非常に宝とすべき自然資本というのを多く持っておりますので、それを上手に産業育成であるとか、あるいは雇用につなげるというような、そういった視点もどこか上手なつなぎ方をしていただければと思います。総合計画のほうに上手につないでいただけるような、そういったような改定をしていただきたい。

それと、大学というものの位置づけが単に人をとどめておくだけのものにならないように書いていただきたいと思います。1番目の上の安定した雇用を創出云々というところには地域イノベーションというところに大学という言葉とつながっているし、その下の移住・定住の流れつくるところに大学が入っていますけれども、大学はそれだけではなくて地元に対して新しい産業をつくるというような、そういう思いも非常に強く思っておりますので、ただ単に人をとどめていく、あるいはちょっと人を増やすぐらいの、そういう位置づけよりもっと大学も頑張りますので、そういう視点も入れていただけたらというのが私の意見です。

あと、災害弱者という言葉。非常に細かいコメントになりますが、これは私の理解では人だけではなくて、災害が起こったときの小さな自治体も該当し、各市町村も含めた自治体も状況によっては災害弱者的な位置づけになると思います。そこも踏まえた上でのこの災害弱者というキーワードの書き方をしているということを確認したいと思います。

あと、I o TあるいはA I、これに関して幾つかのキーワードがございます。例えば最大限に利用するというところはともするとそこに依存してしまうというような捉えられ方もされるのではないかとすることに懸念を持っております。あるいはデジタル人材の養成というものがありますけれども、やはりこれもデジタルあるいはI o T、A I、これに依存するよう

な、恐らくそういう思いで書いているのではないと思いますけれども、使い方によっては依存するように思われぬように、逆にこういうものを賢く使っていく、そういうような立場でこういう用語との関連を注意していただければと思います。

また、SDGsですが、開発目標、ゴールという形で国連はつくっておりますけれども、自身のこれまでの理解はSDGsができたことによるコミュニケーションツールがこの17の目標の中に入っていると思います。

そのため、ゴールというのもむしろこれを上手にコミュニケーションツールとして使って、今後の計画の中に入れていただけるような意識も持っていただけたらと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

(佐藤(み)委員)

宮城テレビの佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

これまでの皆様のお話にもありましたように、今回の改定中間案というものが次期総合計画を策定する上での1年延長するものであるということでございますが、本格的な改定ではないにしろ、先般の台風被害など、まさに災害への向き合い、そして情勢の変化が日々加速していることを考えますと、何かある程度具体化された方針が必要なのではないのかなという思いをしながらこの改定中間案を拝見しました。

その中で感じたことですが、いろいろとお話に上がっております今回一番の改定、大きく変わったことは何かなと見ますと、やはりSDGsの指標化と思われまふ。国の重点施策でもあるということでもありますし、我々は地方創生が課せられた視点でということなので、非常にここは大きな戦略ポイントとしていいことだなと拝見しました。

一方で、国の施策であるこのSDGsをいかにここ宮城県に落とし込むかというか、具体化に向けた落とし込みの展開をどうすればいいのかなと考えていろいろと読みましたが、やはり今お話にあったデジタル人材でありますとか未来技術でありますとか、そのワードは確かにしっかりと載っていますが、それをどう具体化していくか、施策のところというのが余り変わっていないのかなというのが率直な感想でございました。

38ページの③のICT産業の振興というところに若干追加されておりますが、例えば災害ということで考えますと、私どもはメディアという中で県民の皆様に、よりいかに正確に迅速に災害等の情報を伝えるかということが大きな責務であると考えています。こういった地域防災を担う県の立場としても、例えばその情報を伝えるシステムの再構築、強化を図るとか、私は専門ではありませんが、子ども教育に関してこの未来技術がどう生かせるのかみたいなの、もう少し何か突っ込んだものがここに入っていると、もう少し現実的にみんなで取り組もうというような「わくわく感」が出るのかなと感じました。

また、先ほど人口、宮城県ということの中で国のやはり大きなビジョンの中に地方への人とか資金の流れを強化するということがあるかと思ひます。その将来的な地方の移住にもつながる関係人口の創出拡大ということが課題かと思ひますが、例えば来年の東京オリンピックを前に、いかどうかは別としてワーケーションのような休暇をしながら仕事をするというように、そこから地方の魅力を感じていただいて移住につながるような、小さなことかもしれませんが、こういった少し違う視点から人口をいかに宮城県に持ってくるかというような、今度大きな流れに持っていく戦略ポイントが何かあるといいかなと感じました。

(大野会長)

ありがとうございます。具体的に何をすべきかという点も少し書き込むことによる「わくわ

く感」が必要だということでした。

阿部委員、お願いします。

(阿部委員)

みやぎおかみ会の阿部でございます。

私自身被災地に住んでいるものですから、この災害に遭遇して、失ったものは本当に大きくて数え切れないほどでございますけれども、実際学ぶものも大きかったなというのは非常に感じています。

やはり、この出来事をきちっと語り継ぐということをもっと意識すべきではないかと感じておりまして、特に宮城県は不登校やいじめ問題に悩んでいるということも事実でございますので、もっと教育面ですとか交流人口の増加にも間違いなくつながることであるということも言えると思います。

県全体で申し上げても、我々の沿岸部を視察されて内陸部の温泉にお泊りになるというのは非常に多いケースでございます。この出来事に遭遇したことは紛れもない事実でございますし、これが世界最大級ということも特徴でございますから、実は海外の方もお見えになって大変勉強になったと帰っていくのも事実でございます。私どもの施設だけで申し上げましても震災後に700校ほどの修学旅行の方たちのお世話をさせていただいております。この700の中には海外の学校は含まれておりませんので、海外も数えますともっともっと多いということでございます。

やはり人口の減少ということが郡部のほうでも問題でございます。交流人口の増加を考えたときには、日本全国を見れば魅力的なところはたくさんあるわけございまして、やはり私たちの個性と捉えながら、この震災の教訓は皆さんの役にも立つことだということは実感としてわかっております。いらした方からたくさんの感想やお手紙も頂戴しておりますので、また、そういう地域であるがゆえにボランティアの方にもたくさんお越しいただいたわけですが、それがきっかけで移住・定住に結びついたというケースも多くございます。よそから移り住んだ方たちの理由を聞くとそういうことがきっかけということもございますので、やはり自分たちの置かれた環境を真正面から見据えながら、でもこれはマイナスにだけ捉えることではないということも現地で感じることでございます。

実は今年、春に仙台のある大学にお邪魔したときに、その会場には学生の方々が三百数十人ぐらいはおりました。沿岸部や我が町に来たことのある人は、数人しかいませんでした。やはり1年生が中心だったかと思えますけれども、震災当時小学4年生でございます。ですから県内に住んでいる人たちにもきちっとこのことを語り継いでいく、当事者だけではなくて、語る人になっていただきたいということも願っております。

本当に第2の語り部が必要だということを現地にいて思っておりますし、また、そういう語れる人が増えることによって郷土愛も間違いなく高まると思えますし、経済効果も上がるのも事実でございます。そういったことも皆様にお知りいただけたら大変ありがたいと思えますし、教育面でも、それから観光面でも役に立つことでもあると思えます。

やはり住民の人達がそういうことに関わりを持つと誇りを持ちます。皆さん非常に、コミュニケーション能力がお年を召してからでも高まるとか、それが大変力になるということを実感しておりますので、そのことももう少し何か参考にしていただけたら幸いかなと思えます。

(大野会長)

ありがとうございます。広い意味での教育によって、力をつけようという御意見かと思えます。

ほかにかがででしょうか。

(高橋(正)委員)

農協中央会の高橋でございます。

農業協同組合では、台風19号で甚大な被害を受けて今対策に翻弄されている最中ではありますが、東日本大震災で壊滅的な被害を受けて、その中から8年半たって皆さんが本当に頑張って立ち上がってきた中で、また被害が生じたということで、やはり農林水産業、第一次産業は災害への対応というのは非常に厳しいものがあるのかなと思っています。

現地を回り、被災地に行っているいろいろな事情を聞いてみますと、今大規模化で集落営農とか法人が各その集落のほとんどの農地を請け負っている中で、丸森のほうに行きましたら1軒の大規模担い手が壊滅的な被害を受けたということで、本当に悲惨な状況の中でありました。

そういう中で、地域の方々が農機具の洗浄とか後片付けとか手伝っているという姿を見て、今の農業生産の大規模化や競争力強化は進めるべきだと思いますが、それと同時に皆さん方から今いろいろな意見が出ました。地方創生、SDGs、持続可能性、それから災害への対応など、そういう中でやはり家族農業とか小さな農業も非常に重要なファクターであって、その集落の中で大規模農業と家族農業のライン、小さな農業が共存できるような姿がひとつ必要ではないかと思っています。そうしないと、大規模農業も小さな農業の方々もいなくなったら持続可能性がなくなるという姿が出てくるのではないかなと思っています。

農業を取り巻く環境は、人口の減少もあります、高齢化もあります、それからいろいろな災害の懸念もあります。そういう中で、やはり農業の多面的機能を考えた場合、やはり継承とか地域の持続性を考えた場合においては家族農業の大切さという部分もこの文言の中に触れていただきたいなと思っています。

国連が定めるSDGsにつきましても家族農業を非常に重要なファクターとして捉えて、世界では守っていくということがございますので、その点も1つ触れていただきたいかな、いただきたいなと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。家族農業も含めて農業の多様性について記述すべきとの御意見かと思っています。

続きまして鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

スポーツ協会の鈴木でございます。

私自身は今回の地方創生総合戦略の改定の中間案は、基本目標、具体的施策に対してこのSDGsを入れることによって包括的関連性が非常にわかりやすくなったということで評価しております。

こういう戦略案を見ますと、例えば安全・安心のところでは「生涯現役で安心して暮らせる活力に満ちた豊かさを実感できる社会を実現する」とか、活力という言葉がたくさん出てきます。

ところが、今宮城県の子どもから高齢者の活力の現状を見ると、宮城県は幼稚園男子の肥満児はワースト1位ですし、小学校、中学校の体力は、全国27位から41位と低迷しています。さらに、中高年のメタボリック症候群の該当者は全国ワースト3位です。そして高齢者は脳血管疾患による死亡率が全国に比べて高いのが現状です。

とすると、県民の活力の源は何かというと、健康で元気に動ける生活体力が基盤となります。

それで、最終的に、私自身もスポーツの持っている価値というのは体力向上や健康増進の

みならず、仲間づくりとか地域づくりにも繋がり、「活力と安らぎの邦（くに）づくり」の実現を加速させると確信しています。そ今回のラグビーのワールドカップでも大変勇気をもらった皆さんがたくさんいると思います。最初は頑張れから最後にはありがとうとなりました。楽天が日本一になった時にも嶋さんが「今こそ見せる、スポーツの底力」と言って被災された方がどれだけ勇気づけられたことか。したがって、スポーツ協会として県民の活力増強にスポーツの価値を届ける戦略が非常に重要なキーワードだと考えております。

最終的に、子供から中高年さらに高齢者の県民の皆様が元気に活力のある生活を送ってもらえる、すなわち健康寿命をどうやって延伸させるかというところに行きつくと思います。

したがって、次の戦略をつくる時には、宮城県はどうやって健康寿命を延伸させ、活力ある元気な県民生活を支援する戦略を他の政策と包括的に連動させ実行することが重要と認識しています。

(大野会長)

健康寿命の延伸は重要なポイントかと思えます。

橋本委員お願いします。

(橋本委員)

この改定中間案を拝見してしまして、中期目標とか、それからK P Iのところにも具体的な数値が上がっております。それで、その数値自体の適否についてはそれぞれ私もコメントできないですが、全県としての数値と、それから仙台市を除いた数値が、ちょっとわからないのですが少し混在しているのかなという印象を持ちました。

それで、その辺どこかに仙台市を含んでいるのか含んでいないのかというようなことがはっきりわかるようにしていただけるといいかなと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。高橋委員お願いします。

(高橋（誠）委員)

SDGsの1で困窮をなくすということで、今日本は一応先進国と言われながら困窮者の多い社会になってしまっています。

困窮という視点から見るとこの地方創生のお話は経済困窮から脱すると読めますが、なかなか厳しい面があるのではないかと思っており、長期を見ても人口の高齢化は避けられないですし、置換人口になっても人口は高齢化しますし後期高齢者も増えます。

だから、高齢者もこの中では全て一括りですが、これはもう少し詳しく、先ほどの健康寿命の延伸ということもありましたけれども、見てみるといいのかなと思います。

今までは団塊の世代の方は元気に地域を支えておられます。それを評価しつつ、実は団塊の世代の方が高齢者になったときの状況というものもまたかなり厳しいという側面もありますので、そう考えると、1つはここで地域をどう捉えるかなんですけれども、やはり経済困窮がある意味では生活困窮やつながりの困窮にならないようにしていくという視点もあっていいのかなと思います。

今いろいろ福祉の問題の中で確かに経済的な困窮はありますが、それがやはり簡単に生活が維持できない社会になっている。だから、例えば社会的孤立とか、昔はそういう意味では即経済的困窮が社会的な孤立にならなかったのですが、今は簡単になってしまう社会といえます。それを支えていたコミュニティ、要するに生活基盤としてのコミュニティの視点がもう少しあってもいいのかなと思います。

産業基盤としてのコミュニティもあると思いますが、そういう意味ではもう少し地域の持

っている、内発的な潜在力を応援するということが必要です。そういう中で、雇用だけではなくて、要するに地域にあるいろいろな仕事というか、日常生活の中で皆さん支え合っている力をもう少し応援するという視点があります。生活困窮とか震災の中でやはりつながりづくりと言われた中、要するに外国の方から見て何でこんなに災害があって暴動が起らなかったのかと言われたときの、我々の持っているつながりづくりの強さが、やはり我々自身ももう少し評価することが必要です。それは震災だけじゃなくて、実はある意味でこれからの宮城県あるいは日本の社会の高齢化、人口減少の前触れの1つが震災だったので、この震災の経験をそういう形でも活かしていくことが必要です。要するに一次被害というか、震災だけじゃなくて二次災害というか、震災のさらに次の震災を生むようなことにならないような生活基盤としてのコミュニティづくりというものがあるといいのかなと思っています。

(大野会長)

ありがとうございます。人と人とのつながりの重要性ということかと思えます。

それでは、末松委員お願いします。

(末松委員)

東北大学の末松でございます。

今の御意見にちょっと通じるところがあるかもしれませんけれども、私は宮城県多文化共生社会推進審議会の委員をこの5、6年させていただいております。そこで最近話題になっていることという視点と、それから2015年の地方創生総合戦略の策定時には想定されていなかった新たな動きということ、この2つの観点から発言させていただきたいと思えます。

御承知おきのとおり2019年4月に入管法が改正されまして、新たな在留資格、特定技能が設置されました。これによりまして特定産業分野、14分野ございますけれども、ここに労働力として外国人の就労者を迎え入れるというようなシステムが整いつつあります。2019年から5年間で、日本全体で実に34万人、宮城県だけでも3,200人の外国人就労者を迎え入れると。

これらの就労者のこれまでとの違いは、例えば高度人材という位置づけの留学生とも異なりますし、それから技能技術または知識の新興国への移転を目的とした技能実習生ともまた異なる形の特定技能という在留資格になります。つまり、この新たな在留資格の導入により長期滞在者、中には定住の可能性もある。これらの外国人住民を受け入れるという方向に日本は向かっております。

3,200名といいますと宮城県の小さな市町村の人口の半数程度で、労働力が失われている市町村にとってはこれらの特定技能で迎え入れる外国人労働者の存在というのは非常に大きいと思えます。

基本目標、具体的施策を拝見いたしましたけれども、恐らくこの外国人の活躍を推進というところを新たに入れられたのはこういう背景もあったのかなと思いますけれども、その活躍を推進するだけではなくて、これらの方たちが長期滞在もしくは定住して、それらの例えば子どもの教育であったり、日本人は必要としない新たな支援を求めたり、新たな地域住民の形が変わっていくということを私たちは念頭に置かなければいけないと思っております。

これは、おそらく次期総合計画にしっかりと盛り込まれると思えますけれども、ここでこの特定技能について今回の改定でどのように位置づけられたかということをお聞きしたいと思います。

(大野会長)

御質問ということになります、いかがでしょうか。

(志賀課長)

御指摘のとおり次期の総合計画の中にはそういった視点をしっかり盛り込む方向で検討していきたいと思っておりますけれども、今、明確に書き込むということを言い切ることは難しいと思います。

今回の延長改定の中で、キーワードとして差し挟めるところがあるかないかも含めて検討し、可能であればきちんと盛り込んでまいります。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、小出委員お願いします。

(小出委員)

連合の小出と申します。

新旧対照表の17ページ、安定した雇用を創出するという項目の中の交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの中で、松島湾エリアの観光資源の発掘、磨き上げによる付加価値の向上に取り組むということが今回記述されました。また、沿岸市町の復興まちづくりと連動して回復の遅れている沿岸部に交流人口をもたらす観光集客施設の創出を図るということがあります。実は私、気仙沼の大島に行ってきました。4月に橋がかかって陸続きになったということで、たくさんの方が訪れたということも報道があって行ってみました。

旅館の女将さんとお話ししましたが、たくさん人が来ているそうですねと言ったら、橋がかかった当初は来ていたそうですけれども、今はもとに戻ったそうです。また、その道がわかりにくいという話もありましたけれども、ちょうど今、気仙沼湾を横断する橋が工事中で、まだまだ道路整備が遅れているということと、大島の島の中のお土産屋さんもまだ被災中ということでした。また、山の上に登って海が見えなくても、国立公園なので木も切れないそうです。こういったいろいろな制約もあって、なかなか状況は変わらないということでした。

また、つばきマラソンという有名なマラソンがありますが、今年で終わりになるという話も聞かされて、それら離島だったがゆえに補助金等も出ていたのかなと思いましたが、そういったことも女将は心配されていました。

その帰りに、伝承施設として整備されました気仙沼向洋高校の旧校舎にも行きましたが、そこにはたくさんの方が行っています。遠くからバスでいらっしゃる方もいます。県内の方もいましたけれども、外国人の若い女性の団体もいました。中国の方、韓国の方と思われましたけれども、そういう方が訪れるようです。

新しいから、ということもあったのかもしれませんが、どういった媒体で知ったのか、若い人ですから当然SNSとか、そういったもので知ったのかもしれませんが。

その大島とは車で大体30分ぐらいの距離ですが、多分両方行く方はいらっしゃらないだろうなと思いました。それはやはりもしかするとこれからの課題かもしれない。ここに書いてありますけれども、沿岸部の観光集客施設整備も確かに少しずつは進みつつあると思いますが、それをどう活かしていくのかというか、さまざまな使い方の上にもっともっとたくさんの人が見たり知ったりする機会はつくれるだろうなと私は思いました。

せっかくつくられたそういう立派な橋もあって、ぜひこれからきちっと生かしてほしいなという面もあって、確かにこの次の総合計画で震災復興計画の再生期を経て発展期から次のステージへということになってきたと思いますが、余り悠長に構えてはられないような気が私にはしました。震災から8年数カ月という時期でも、当時子どもだった子どもたちがもう社会人になってこの地域を離れていってしまう。そういうことを考えていくと、あまり悠長に構えずに、そういう若い方々がその地域で働けるような場所をつくるためにも、ぜひそういった視点を持った計画になるように、少し御検討いただければというふうに思います。

(大野会長)

ありがとうございます。沿岸部の伝承施設や観光施設の連携がさらに必要ではないか、との御意見だったかと思います。

いかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

商工会の佐藤でございますが、現在県下には33の商工会。15年前までは69の商工会がございましたが、順次合併という形で今33になってきております。

そんな中で、本当に震災によっては会員の方々にも大変な中で、まだまだ補助金などいろいろな形で助けてもいただいたのは事実でございます。

グループ補助金などかなりの大型の補助金もいただきました。あるいは今現在持続化補助金という形でいただいて、それで頑張れているということになっておりますが、ただ、ここで一番問題になってきているのは職員、マンパワーの減少です。69あったものが33になるということはそれだけ職員を減らすということで、今順次減らし、さらにもっと減らしていかななくてはならないという状況でございます。この辺が、先ほど来の、一極集中を問うという話もございましたが、どうしてもこの商工会の会員の存続にもそれらが影響しているのではないかと思います。どうしても大型店の出店によりましての本当に小さいお店屋さんや企業はやっていけなくなって、どんどんもう働きに出してしまうか閉めざるを得ないということになっております。

それで、経済産業省、中小企業庁でいろいろな補助金の予算をつけていただきましたが、その予算がついてくるほどの成果を上げられないというのは、マンパワーが足りなくてもどうしようもないという実情で、これを何とか食い止めたいと思います。

そして、先日1週間ほど前に商工会の全国の会長会議というものが置かれました。そのときの講師の大分県知事が話されたことで、「ああ、すばらしいな」と思ったことがあります。それは、職員、指導者の減というのは本当に大変なので、私はこうして増員を図りましたよということでしたが、商工業者の約400人に対して1人の指導員をつけるという基準を300名にし、増員するということでした。これはもちろん商工会だけじゃなくて会議所も含めてであります。そういう形で増やしたということも実績を誇らしげに言っていて、全国の会長たちもこれはすばらしいねという話でしたが、ぜひこれらも考えていただきたいと思います。そして各地域においても商工業がしっかりしているということになれば、その過疎化もある意味では止まると思います。このようにもっとあちこちに中核分野をつくることもできるのではないかとこのことを申し上げたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。小規模の店舗・企業の持続可能性についての御意見かと思っております。

ほかにありますか。今野委員お願いします。

(今野委員)

経済関係が続きますが、一緒のほうがいいかなということでお話をさせていただきたいと思っております。

今、佐藤会長お話しになられたお話というのは商工会議所もまさに共通する部分ですが、お互いに今一番大きな課題として多分取り組んでいらっしゃるのことは事業承継です。御承知のように団塊の世代がリタイアをする、そのときに後継者がうまく決まらなければもう私の代でやめてしましましょうという、そういう流れになってしまいます。

これは本当に放っておきますとどんどん企業の数が減っていくだけということになります。非常にデリケートな問題ですから、私はそういう課題を持っていますということをはな

か言っていただけない部分です。

それで、そういう視点でちょっとこの今回の改定版を拝見しましたが、31 ページの本文のところでこの事業承継の問題が入っているわけですが、ほんの数行です。非常にデリケートな問題だということがありますが、この改定版が1年の延長という視点に立つということになれば、我々経済の支援をする人間にとりましては非常に大きな課題でありますというふうなところだけ申し上げさせていただきたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。本日渡邊委員からも事業継承のお話があり、ほかにも話題として出ていたと思います。他県では公募のマッチングも実施していると聞いていますので、宮城県としてどうするかは一定のレベルで戦略に反映されるべきことと思います。

ほかに御発言いかがでしょうか。舘田委員お願いします。

(舘田委員)

舘田と申します。

東北大学でICT関連の産学連携を通じて地域のICT化を推進しています。先ほど山田委員からお話ありましたけれども、特に中小企業などで先進的技術の活用がもう待ったなしですということでしたけれども、私も幾つかいろいろな現場を回っている中で本当に待ったなしと感じています。

中小企業だけではなくて、特に一次産業がそうです。農業も水産業も林業も、もうそういう技術を使わないと労働者がいないということで廃業に追い込まれそうだとするところも多々あるように見えております。

それで、ICTというか、その先進的技術の活用は労働力不足とか生産性の向上というものにすぐに効き目があるということだけではなくて、若者にとって魅力的な、今まであまりそういうICTとか先進技術と関係ないと思っていた産業がちょっと格好よく見えるみたいな部分もあります。この辺の魅力を打ち出すという意味でも、書きぶりが前回のものに比べて大分強くICTの部分の打ち出しをいただいたので、次の新しいバージョンのときにもさらにお願ひしたいなと思っております。

その中で、そこにつながりますが、実は大企業も自動車産業でも何でももうICT化は待ったなしということで、ICTの人材というか、ニーズが高い状況になっておまして、そうなりますと実は地方のほうにますますICTを推進するための人が来なくなるという状況になっています。

大企業の状況をお伝えしますと、地方創生に対してのICTの導入に熱心なところもありますが、企業が投資をしてまで一緒にやろうと思うところはどこかというところ、自治体にすぐやる気があっていろいろと一緒に地方の現場とのつなぎをサポートしてくれるようなところ。そこにはなるべく新しい実証などを持っていこうとしています。

それで、現実的にはほとんど西日本のほうにばかり行ってしまっていて、もっと東北に来てくださいと言っても、東北はあまりまだICTには乗れないといったことを言われます。総合戦略などの書き方の中に、そういったことを非常に積極的に推進するという部分を入れていたかかないと、ICTの西高東低がますます進んでしまうのかなと感じております。

あと1つ書き方ですが、第4章の基本姿勢の⑧のところとか、内容のところにもいろいろ出てきますが、細かいですけれども、「ICTやAI、IoTなど」というように書いてありますが、AIやIoTというのはICTの中に含まれる技術要素になります。これだと並行に見えてしまいますので、「AI、IoTを含めてICTを最大限に利用する」とか、少し書き方を変えていただいたほうがいいかなと思います。

あと、これは来年度までなのでこのままでいいと思いますが、この後の総合計画のときにはこのA IとかI o Tという言葉が古くなってしまわないとか、そこら辺も少し御検討いただきながら書き方を考えていければいいかなと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。I C Tに関しては自治体の取組み度合いが計られてしまうということですので、ぜひよろしく願いいたします。

これで多分御発言されていない委員の方はいらっしゃらなくなったと思いますが、伊藤委員いかがですか。

(伊藤委員)

決して討論、反論ではなくて、小さな誤解があっても構いません。

今、皆さんの議論を聞いて、私はこれからの5年、10年のことと思い、いろいろな圏域のことなどをお話ししましたが、1年間の延長ということでしたのでそのことは理解いたしました。

私は市長会の立場で来ておりましたことも含めて申し上げておきたいのですが、もちろん仙台が宮城県や東北のゲートウェイの機能や、あるいはマザーシティーの役割を果たしていただくということを、私たちも大いに期待をしております。

ただ、地域政策からすると仙台は面積からすると1割。仙台以外が9割。仙台圏にしても仙台圏以外になると4分の3が仙台圏以外です。私や佐藤委員はその地域を背負っている立場ですが、荒廃していて自立がなかなかできなくなっている要因があります。

このままいくと地方創生ではなくて、イノシシや熊の楽園創生みたいな形になってしまっただけで、食料供給も水源供給も、あるいはそういう防災の保持力などもだんだん低下してくるのではないかと心配を非常にしております。

そういう中で、宮城県、東北の場合、仙台があるわけですが、全国の半分の自治体が将来消滅可能性自治体になってしまう、東北は8割が消滅可能性都市ということからすると、その仙台の持っている力というものがどう自立できない地域を支える役割を果たすのかと思います。

そのストーリーなりスキームがなかなかこの地方戦略にないので、お叱り覚悟で仙台市の地方創生総合戦略と見えてしまいますよと申し上げました。宮城県となると仙台とその他の地域との連携であったり役割分担であったり機能保全というものが出てこない、みんながウィン・ウィンの形になっていかないのではないかと思います。

私の地元で鳴子米プロジェクトというものがあります。これは米を非常に作りにくい鬼首とか中山平を、大学生や消費者の方々が支え合っていくというシステムです。静岡では一企業一農村運動というものがあって、企業がそれぞれの自立できない地域を支えていくというシステムがあります。こういうものをぜひ地方創生の中で、あるいはこれからつくる総合計画の中でつくっていくと、全体的に夢や希望が出てくると思います。

地方で見ている方々がこれらの地方創生やその計画を見たときに、私たちの地域は見捨てられるのではないかとすることに落胆することのないような、そういうスキームやストーリーが必要だろうという思いで先ほど御発言いたしました。舌足らずで誤解を与えましたけれども、そういう意味でございますので、よくよくご理解をいただきたいと思っております。

(大野会長)

どうもありがとうございました。非常に重要なポイントかと思っております。

沼倉委員お願いします。

(沼倉委員)

芸術文化の重要性にもう少し踏み込んでいただきたいなと思います。地域の魅力づくりのやはり根幹に関わる部分だと思いますが、35ページの記述はいかにも寂しくはないかと思います。

定禅寺ジャズフェスティバルが杜の都のイメージアップによく貢献しているという事実を否定する人はいないと思います。宮城県には何々があるということを県民こぞって誇れるようなものをどうやってつくっていくことが大事です。

その1つに、先般石巻界限で行われたリボン・アート・フェスティバルを紹介したいのですが、私はあれを非常に評価しておりまして、ぜひ継続していただきたいと思います。また、先ほど小出委員お話しになりました大島との兼ね合いですけれども、大島こそこのリボン・アート・フェスティバルのような催事を展開するのにふさわしい地域はないのではないかと思います。

例えば石巻界限と大島界限、気仙沼界限を交互にそういった事業を展開するとか、そこに我々芸術文化団体ですので全面的なバックアップというか、協力をするという覚悟を持って、その点でも一言触れておきます。

(大野会長)

ありがとうございます。

最後に、その他でございますけれども、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

(後藤部長)

報告の前に、ただいまさまざまな御意見をいただき、本当にありがとうございました。

具体的な御指摘で戦略の中に書き込めるものについては極力書き込んでいきたいというふうに思いますし、次期総合計画も含めたプロセスの中で検討してほしいという宿題も数多くいただいたなと思いますので、その点はしっかりと検討、整理をして対応していきたいと思います。

(大野会長)

意見を最終案に反映していくということでよろしくお願いいたします。

それでは事務局からどうぞ。

(2) その他

(志賀課長)

続いて、その他ということで報告させていただきます。

資料2のとおり、タウンミーティングと若者ウェブアンケートについての御報告です。

今回の第4回のこの審議会から次期総合計画の策定に向けた検討を本格化していきたいと考えてございますが、その検討を進めていくに当たりましては本審議会でも多くの御意見を賜りたいというふうに考えてございます。

それに加えまして、県民の皆様から直接御意見を頂戴する機会が必要ではないかということを考えてございまして、そのための企画でございました。

また、多くの委員の皆様から若者の意見を聞いてはどうかといった御意見もいただいたところを踏まえたものです。

当初お示ししていたパブリックコメントだけではなくて、このようにタウンミーティングと若者ウェブアンケートを実施することといたしまして、去る10月28日から申し込み、回答を受け付け始めたところでございます。

まずタウンミーティングですけれども、来年の1月から2月にかけて県内5つの会場

で開催いたします。プログラムは2部構成となっております、第1部が計画の骨子案の説明の全体会、第2部が10年後の宮城を考えるワークショップといった形式をとりたいと思っております。

なお、この場で御説明することになります計画の骨子案につきましては、次回12月に予定してございます第4回のこちらの審議会において御審議を賜りたいと思います。

ワークショップではテーマごとにグループの割り振りを行いまして、地域の課題や10年後に実現してほしい将来像のアイデア、こういったものを出し合うような感じで実施したいなと思っております。

タウンミーティングにつきましては、追って委員の皆様方にもご案内の文書をお送りしたいと思っておりますので、お時間が許す限りご出席をいただきたいというふうに考えてございます。

加えて大学生などの若者の皆さんに積極的にご参加をいただきたいと考えておりますので、大学に所属されている委員の皆様には、後日個別にご相談をさせていただくこともあろうかと思っております。何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、若者ウェブアンケートでございますが、15歳から30歳程度の県内在住・出身の方を対象に、スマートフォン等で簡単に回答できるアンケートでございます。

これまでの審議におきまして御指摘がありました若者の流出、こちらに着目したものでございまして、10年後に社会で活躍をしている年代の方が宮城に住み続けるために必要と考えているものは何なのかといったことを聞くため、こういったことを主眼に置いたアンケートでございます。

これらの年代の方はほぼスマートフォンを使用していると思われまますので、回答しやすいようにインターネットによるアンケート方式とさせていただいたものでございます。

このタウンミーティング、アンケート、どちらも多数の方のご参加や回答をお待ちしておりますので、所属された団体等におきましてもご紹介いただけると大変幸いです。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、私たちの身の回りの方、若者にもぜひウェブアンケートに協力を促すということでもよろしくお願ひします。

それでは、改定中間案についてさまざまな熱い御意見をいただきました。それを反映して最終案を次回にお示しすることで進めたいと思っております。

最後に事務局から何かございますか。

(志賀課長)

今回の会議についての御案内でございます。

今回の会議は12月18日水曜日を予定してございます。後日文書にてご案内を申し上げますので、よろしくお願ひします。

(大野会長)

それでは、次回また12月18日に活発な御議論をお願ひします。

以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。